

令和3年度 第1回 荒川区環境審議会

はじめに	「2050年脱炭素社会の実現」に関する国・荒川区の動向	2～5
報告1	荒川区におけるエネルギー消費量とCO ₂ 排出量の実績	6～9
報告2	荒川区地球温暖化対策実行計画（令和3年3月策定）について	10～15
報告3	荒川区環境基本条例の改正等について	16

令和3年7月7日
荒川区環境清掃部環境課

「2050年脱炭素社会の実現」に関する国・荒川区の動向

2020年気象10大ニュース

- ① 記録的暖冬 北陸以西は雪降らず
- ② 東京の桜 最早の開花発表後に雪
- ③ 梅雨の大雨 令和2年7月豪雨
- ④ 各地でゲリラ豪雨
- ⑤ 短く暑い夏 浜松で日本歴代最高気温
- ⑥ 台風10号は大被害と紙一重
- ⑦ 台風12年ぶりに上陸なし
- ⑧ 西之島が成長 火山ガスは列島にも
- ⑨ 南極で史上最高気温を観測
- ⑩ 米・北大西洋域の熱帯低気圧が最多

出典：ウェザーニュースHP（令和3年6月2日閲覧）



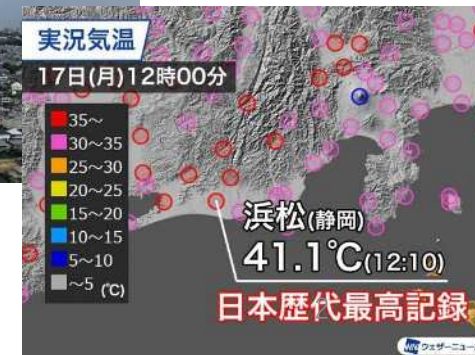
①



③



④



⑤

菅首相の所信表明（令和2年10月26日の臨時国会冒頭）

「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言・・・」

米国主催気候サミットでの菅首相表明（令和3年4月22日）

2050年カーボンニュートラルの長期目標と整合的で、野心的な目標として、我が国が2030年度において、温室効果ガスの2013年度から46%削減を目指すことを宣言し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を表明。

改正地球温暖化対策推進法成立（令和3年5月26日）

【改正対策法のポイント】

- ①「2050年ゼロ」を明記、政策の継続を担保し、投資を呼び込む
- ②自治体に再エネ導入目標開示を義務化、脱炭素の取り組みに実効性
- ③自治体が再エネの「促進区域」を設定、環境影響評価などの手続きを加速
- ④自治体が地域住民と事業者が参加する地域協議会を開き、住民理解を促進
- ⑤企業の排出量を事業所ごとに「見える化」、ESG投資の目安に

出典：日本経済新聞夕刊（令和3年5月26日）

荒川区議会定例会 6 月会議 西川区長答弁（令和3年6月22日）

「・・・2050年までに脱炭素社会の実現を目指す決意を表明し、
温暖化対策の一層の充実を図ってまいります。」



「ゼロカーボンシティ」を表明



報告 1 荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績

1 エネルギー消費量の実績

(単位：TJ)

部門	2000年度 【基準年度】	2012年度 【改定時直近】	2017年度	2018年度	2020年度
運輸部門	2,996	1,558	1,268	1,207	1,231
業務部門	2,073	1,940	1,846	1,831	1,700
家庭部門	3,066	3,261	3,166	2,998	3,170
産業部門	1,202	630	482	456	432
合計	9,337	7,389	6,762	6,492	6,534
増減率	—	-20.9%	-27.6%	-30.5%	-30.0%

2 世帯当たりのエネルギー消費量

(MJ/世帯)

実績値	38,602	30,815	29,689	27,879	27,022
増減率	—	-20.2%	-23.1%	-27.8%	-30.0%

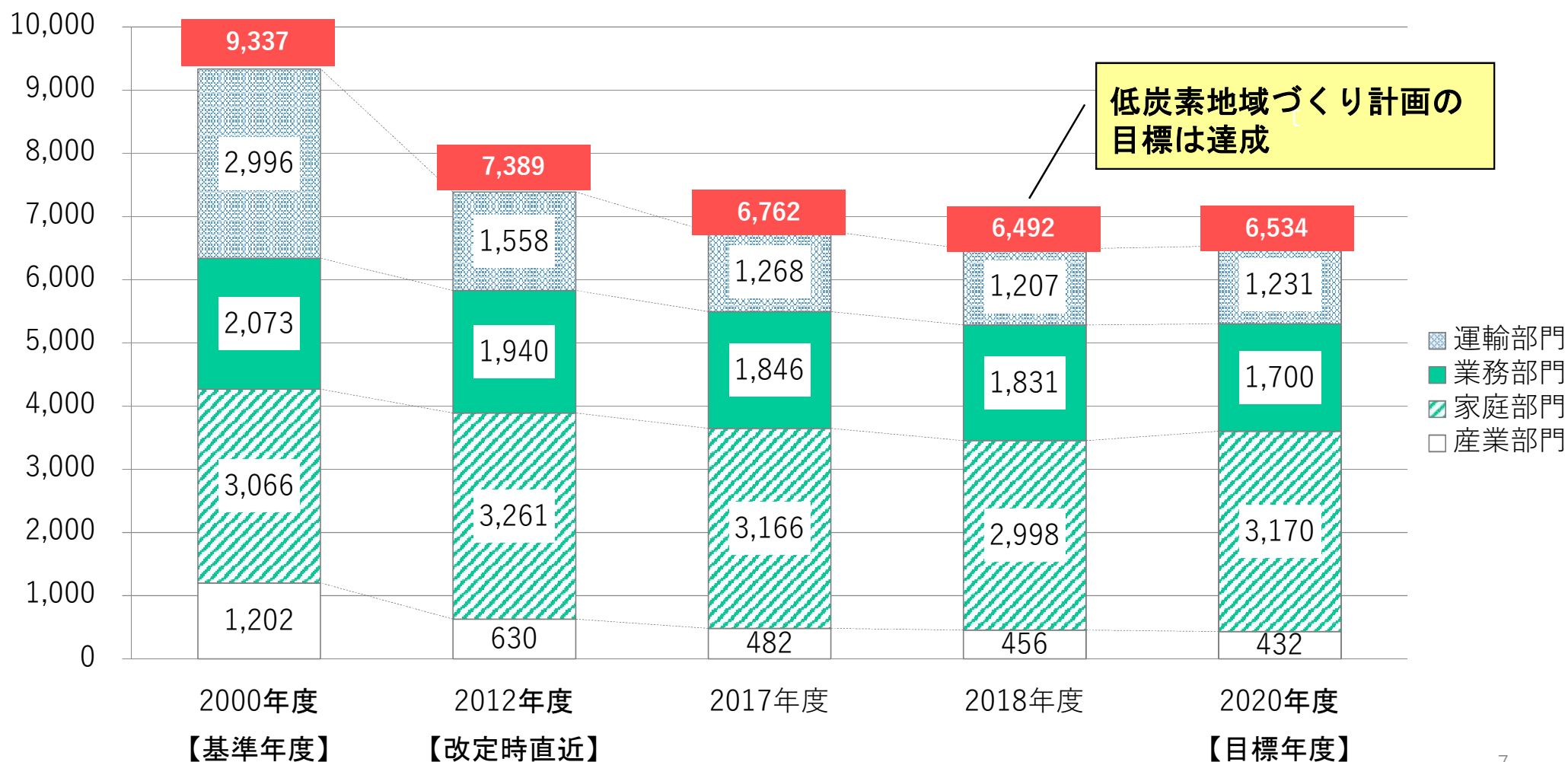
3 延べ床面積当たりのエネルギー消費量

(MJ/m²)

実績値	1,379	1,330	1,163	1,163	1,172
増減率	—	-3.6%	-15.7%	-15.7%	-15.0%

4 荒川区のエネルギー消費量の推移

(単位：TJ)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

5 CO₂排出量の実績

(1000t-CO₂)

部門	2000年度 【基準年度】	2012年度 【改定時直近】	2017年度	2018年度	2020年度
運輸部門	209	129	105	100	157
業務部門	162	219	191	190	121
家庭部門	217	314	284	270	163
産業部門	89	59	46	43	67
廃棄物部門	10	25	27	27	7
合計	687	746	653	630	515
増減率	—	8.6%	-4.9%	-8.3%	-25.0%

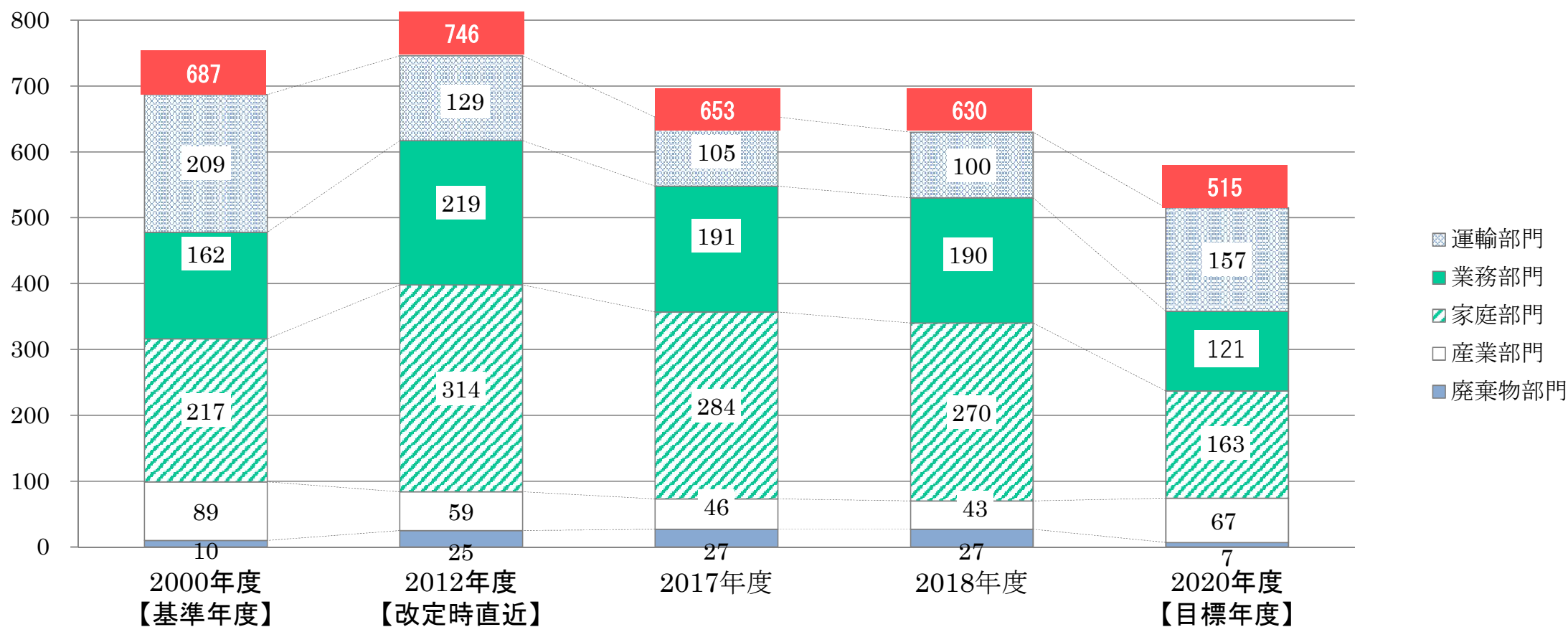
【参考】都内の電力のCO₂排出係数の推移

年度	2000	2012	2016	2017	2018
実績	0.328	0.519	0.479	0.470	0.463

(出典 東京都環境局「東京都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査」)

6 荒川区のCO₂排出量の推移

(単位：1000t/co₂)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

報告 2 荒川区地球温暖化対策実行計画（令和3年3月策定）について

1 削減目標【目標年度：2027（令和9）年度 基準年度：2000（平成12）年度】

部門	目標	既達成等※
区全体	エネルギー消費量 : 36%削減 温室効果ガス排出量 : 24%削減	30.5% 新規
家庭部門	一世帯当たりのエネルギー消費量 : 44%削減	30.0%
業務部門	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 : 27%削減	15.7%

※最新の2018（平成30）年度時点での削減実績

2 2030年度の温室効果ガス排出量削減目標の引き上げについて

部門	目標	公表日等
国	46%削減【基準：2013（平成25）年度】	令和3年4月22日（気候サミット）
東京都	50%削減【基準：2000（平成12）年度】	令和3年1月27日（都知事表明）



荒川区の計画目標の見直しについて、要検討

3 活動指標の状況

部門	指標項目	目標	2020（令和2）年度 実績
家庭	省エネセミナー参加世帯数	累計1,233世帯	中止 ※令和元年度実績 累計456世帯
	一人一日当たりのごみ排出量	600g(2020年度目標)	集計中 ※令和元年度実績 682g
事業所	事業者向け省エネセミナーへの参加人数	累計507名	中止 ※令和元年度実績 累計325名
	エコフォワード宣言数	140事業者	70事業者
	人口一人当たりにおける荒川区施設全体から排出される温室効果ガス排出量	48.0kg-CO ₂	集計中 ※令和元年度実績56.7kg-CO ₂
まちづくり	緑のカーテン講習会への延べ参加人数	累計4,985名	累計2,948名
	LED街路灯の導入件数	累計8,875基	累計6,382基
	集合住宅の共用部分の省エネ化促進	累計460件	累計160件
協働	エコジュニアクラブの延べ参加人数	累計420名	累計241名
	吸収対策への取組	植樹、森林体験等の実施	中止

4 令和3年度の主な環境・清掃リサイクル推進事業

1 環境に配慮した電力調達の拡充

区施設の電力について、令和元年度からCO₂排出係数の低い電力事業者からの一括調達を実施。令和3年度は約150施設で導入し、CO₂排出量削減効果は約140トンの見込み。≒杉の木約1万本分のCO₂年間吸収量

2 シェアサイクル事業の推進

令和3年1月から本格実施を開始。令和3年5月時点でサイクルポート51か所、利用回数11,910回/月となり、順調に推移している。今後、サイクルポートの増加及び地域間バランスの平準化を図る。



3 エコ助成制度の拡充

省エネ効果の高い断熱窓への改修や、集合住宅共用部分のLED化等への助成を行うエコ助成制度について、令和3年度から23区で初めて「宅配ボックス」を対象機器に追加。

令和2年度の交付実績は81件で、CO₂排出量削減効果は約43トン≒杉の木約3,100本分（推定値）



4 省エネエアコン助成事業の実施

不要不急の外出を避け、自宅で快適に過ごすための支援及びCO₂排出量削減等を目的として、省エネ型エアコンの購入・買換えの支援事業を実施。令和3年度はリユース（中古）品も対象。

令和2年度の交付実績は580件で、CO₂排出量削減効果は約59トン≒杉の木約4,200本分（推定値）



5 エコフォワード事業者宣言事業

SDGsの達成に向けて、環境活動に取り組む事業者を「エコフォワード事業者」として区が認定し、PR, 応援していく。

宣言すると区のHP等で紹介するほか、環境保全対策融資のあっせんについて、優遇利率が適用される。

登録事業者数70社（令和3年6月現在）



6 あらかわEMS（環境マネジメントシステム）内部監査の実施

各部署を対象に、環境清掃部と各部から推薦された環境推進員による内部監査を実施。省エネ行動と併せて、古紙配合率が高いコピー用紙（エコマーク対象）の購入等についても確認し、その結果を「環境活動レポート」として毎年公表している。

7 食品ロス削減事業

燃やすごみの約半分を占める生ごみの減量に向け、まだ食べられるのに捨てられる食品（食品ロス）の削減を目指す事業。

「荒川もったいない大作戦」と銘打ち、家庭に眠った食品を持ち寄り、福祉団体等に届ける「フードドライブ」や、事業者と協力して食品ロス削減に取り組む「もったいない協力店」事業を実施。
フードドライブ提供数 2, 4 4 6 個（令和2年度）



8 プラスチック資源化の検討

現在燃やすごみとしているプラスチックについて、CO2排出量の削減や資源の有効活用を目指し、資源化の検討を行う。

報告 3 荒川区環境基本条例の改正等について

1 荒川区環境基本条例（平成20年12月策定）の改正

- （１）前文に異常気象による自然災害の増加や海洋プラスチック等、昨今の環境問題について追記する。
- （２）「低炭素社会」の表記を「脱炭素社会」に修正する。

2（仮称）地球温暖化対策推進条例の策定に向けた準備

今後、温暖化防止に特化した条例について、策定準備を進める。